

南宋選學書『選詩演義』考

芳 村 弘 道

はじめに

南宋末の曾原一が編撰した『選詩演義』二巻は、中國においては清初以降、傳來を絶ち、吾が國の名古屋市蓬左文庫に李朝朝鮮時代（世宗十六年、一四三四）刊行の活字本のみが所藏される。蓬左文庫本は天下の孤本であり、同時に『選詩演義』そのものも宋代の『文選』注解書として唯一、存在が確認できる專著であり、文選學（選學）史上の缺を補う極めて貴重な佚存資料である。本書の傳來と蓬左文庫本、また撰者や引用諸家に關しては、「孤本朝鮮活字版『選詩演義』と撰者曾原一について」（『學林』第四十六・四十七號「白川靜先生追悼記」念論集、中國藝文研究會、一〇〇八年）という拙論（以下、前稿と略稱）にまとめたので、本稿では『選詩演義』の内容における特色を中心て論じてみたい。

『選詩演義』は書名に示されることく、『文選』の詩についての敷演的な説明、すなわち言葉を補い意味を押し廣げて詩の内容を明らかにすることを主眼とした解釋書である。曾原一は自序に「名曰選詩演義、用示弟兒輩。要亦演大義耳（名づけて選詩演義と曰ひ、用て弟兒の輩に示す。要は亦た大義を演するのみ）」と記しており、本書は「弟兒の輩」のためのいわば童蒙書として編撰されたものであった。本文の體裁は、各詩人の小傳を始めに加え（低一格）、次に詩本文を録し、その後に詩意の説明、すなわち「演義」を記す（低一格。原書には「演義」の標記はないが、以下これを「演義」と稱す）。「演義」には、

一 『選詩演義』の構成と編撰の意圖

蓬左文庫本『選詩演義』には、曾原一の自序（以下、自序と略稱）と刊行者の黃崇實なる人物の序が冠せられている（いざれも『全宋文』

撰者曾原一の解釋のほか、李善注・五臣注を抄録し、敖陶孫・黃文雷・利登など先輩・友人の説解を引用することもある。ただし「演義」は、その繁簡さまざままで、かつ定まった體例を探らない。一篇の大意を示して後句を逐うて詩意を解釋する場合もあれば、李善や五臣の舊注あるいは友人の説解を引いて後、自説を述べる場合もあり、一首の詩意をパラフレーズして通釋し、その後に舊注を引いて補足する場合、舊注摘録のみの場合など一定しない。また詩本文だけを錄して「演義」を記さない箇所もある。

自序に「暇日讀選、於所愛者既諷繹之、猶懼其忘、乃叢爲編（暇日、選を讀み、愛する所の者に於いて既に之を諷繹し、猶ほ其の忘れんことを懼れ、乃ち叢めて編を爲す）」ということとく、本書は『文選』所收すべての詩人の作、四三二首（李善本。五臣本は一首多い）を收録するのでなく、曾原一の「愛する所の者」六一家（古詩・古樂府を除く）の一六五首を選録したものである。それゆえ書名の「選詩」は、『文選』詩の選本という意味を兼ねた命名であったとも考えられよう。また『文選』詩の原編は分類であるが、本書はこれを作家の時代順に改編している（ただし魏詩では皇帝・宗室を前におく）。その篇次を左に示しておく（撰者の呼稱は字を名に改め、各期の末尾に所收總數を記す）。

下卷
晉詩

「美女篇」「名都篇」「送應氏（其二）」「贈徐幹」「贈王粲」「贈丁儀」「王粲」「雜詩」「七袁詩（其一）」「劉楨」「公讐」「贈徐幹」「雜詩」「贈從弟三首」「贈五官中郎將（其三）」「應場」「侍五官中郎將建章臺集」「嵇康」「雜詩」「贈秀才入軍（其一・二・三・四）」「應璩」「百一詩」「阮籍」「詠懷十七首」53首

宋詩
晉詩

張華「雜詩」・何劭「雜詩」・傅玄「雜詩」・傅咸「贈何劭王濟」・郭泰機「答傅咸」・左思「詠史（其一・五）」「招隱（首）」「雜詩」・張協「雜詩（其二・四・九）」・潘岳「悼亡（其一）」・石崇「王昭君辭」・陸機「猛虎行」「從軍行」「苦寒行」「日出東南隅行或曰羅敷蠶歌」「長安有狹邪行」「前緩聲歌」「赴洛道中（二首）」「擬明月皎夜光」・陸雲「爲顧彥先贈婦」・孫楚「征西官屬送於涉陽堠」・劉琨「扶風歌」・盧諶「時興」・郭璞「游僊（七首）」・謝混「游西池」36首

謝靈運「述祖德（二首）」「從游京口北固應詔」「晚出西射堂」「登池上樓」「游南亭」「游赤石進帆海」「石壁精舍還湖中作」「登石門最高頂」「於南山往北山徑湖中瞻眺」「從斤竹澗越嶺溪行」「道路憶山中」「初發石首城」・謝瞻「從宋公戲馬臺集九日送孔令」「詠張子房」・謝惠連「泛湖歸出樓中望月」「西陵遇風獻康樂」「擣衣」・顏延之「五君詠（五首）」「車駕幸京口三月三日侍游曲阿後湖作」「始安郡還都與張湘州登巴陵城樓作」「北使洛」「和謝靈運」・鮑照「東武吟」「出自薊北門行」「結客少年場行」

上卷

漢詩
蘇武「詩四首」・李陵「與蘇武三首」・班婕妤「怨歌行」・張衡「四愁詩四首」・古詩十九首・古樂府「飲馬長城窟行」「傷歌行」「長歌行」34首
魏詩
魏武帝「短歌行」「苦寒行」・魏文帝「苦哉行」「雜詩二首」「芙蓉池」「燕歌行」・曹植「七哀詩」「雜詩（六首）」

「東門行」「擬古（其一・二）」「代君子有所思」・劉鑠

「擬行行重行行」35首

（齊詩）

謝朓「高齋閒坐答呂法曹」「贊使下都夜發新林至京邑贈西府同僚」「之宣城出新林浦向版橋」「晚登三山」4首

（梁詩）

江淹「擬陶彭澤休致歸耕」「擬謝康樂游山」「擬休上人怨別」3首

右の選錄詩人と作品を一覽すると、漢・魏詩が半數を占めて一巻をなし、曾原一がこの兩代の詩を最も尊重していたことが分かる。そして晉・宋詩がこれに次ぎ、齊・梁詩に至っては標目も加えず、併せて二家七首を探錄するのみで、あたかも附錄的な扱いがなされており、齊・梁詩の評價が甚だ低いという選錄の傾向が容易に見て取れる。⁽¹⁾

こうした『選詩演義』の選錄の特色は、次に引用する自序の一節に示された曾原一の六朝詩觀を反映したものである。

嗚呼、漢去古未大遠。蘇・李輩非專詩者、猶有渾涵意。涉晉・魏則氣漸雄渾、風漸散然、未盡⁽²⁾也。逮劉宋時、謝・顏・鮑其伯也。誠非後來諸子敢企、而視魏・晉、則圭角且斬然出。爾後、自淵明外、愈日以降、朓・約諸子、靡風遄起。君子於是感世變矣。（嗚呼、漢は古を去ること未だ大いには遠からず。蘇・李の輩は詩を専らにする者に非ざるも、猶ほ渾涵の意有り。晉・魏に涉りては則ち氣は漸く雄渾、風は漸く散然たるもの、未だ盡くは「びざるなり。劉宋の時に逮び、謝・顏・鮑は其の伯なり。誠に後來の諸子の敢へて企つるには非ざるも、而れども魏・晉に視ぶれば、則ち圭角且く斬然として出づるのみ。爾る後、淵明より外、愈いよ日びに以て降り、朓・約の諸子、靡風遄やかに起る。君子、是に於いて世變を感じり。）

ここに見られる通り、曾原一は漢から（謝）朓・（沈）約などの齊・梁に至る間、時代が下るにつれ詩風が衰微するという考え方をもつていた。また自序冒頭に「三百篇不作、而詩道微。後世鬍鬚、遺響庶幾取焉（三百篇作らず、而して詩道微なり。後世鬍鬚たるも、遺響取るに庶幾し）」といい、『詩經』の後、「詩道」は衰えておぼろげになつたが、後世⁽³⁾そうした中においても、なおその「遺響」を見ることができるとの考え方を示している。上文引用中に名の舉がった諸家こそ、「詩道」を繼承する『詩經』の「遺響」と曾原一が認めた詩人であるといえよう。つまり漢代の蘇武・李陵、魏・晉の詩人であり、劉宋において突出した謝靈運・顏延之・鮑照、そして陶淵明である。また評價の基準は、蘇・李詩にいう「渾涵の意」（大きく深く湛えられた情意）、魏・晉に見られる「雄渾」の「氣」（力強く重厚な氣象）においていた。

一方、「渾涵」「雄渾」の對極に位置して、批判が向けられたのが齊・梁時代に急速に起つた「靡風」であった。「靡風」は、本書の評語として「靡麗」（鮑照）、「唐之晚靡」（謝朓）、「靡淺」（江淹）という用例があることから、華美にして弱々しい詩風を意味していよう。鮑照の小傳の後に曾原一は「選詩止於此耳。皆靡麗矣」という寸評を加え、『文選』詩は鮑照で終わり、その後の詩人はすべて「靡麗」に染まつたものと斷定した。それゆえ齊の謝朓と梁の江淹の二家のみを附錄的に選錄して『選詩演義』の結びにしたのである。曾原一が『文選』詩の原編によらず、詩人の時代順に改編した意圖は、漢代から梁代に至る古詩の變遷を明らかにせんがためであった。詩風の變遷は、とりもなおさず「世變」であることも知らしめんとしたのである。

曾原一の文學觀は尙古的、あるいは下降史觀的と見なせるが、勿論、このような考観方は彼以前にもしばしば見られ、決して目新しくはない。

い。また、往々かかる文學觀には當世の文學への批判、さらには改革を求める主張を伴うものである。すなわち復古的文學觀による文學改革である。曾原一は先の引用文に續いて、

嗚呼、世溺晚習、音促氣滯、迂往古而弗睨。聖化文明、肯同叔末。愚於是深悲焉。暇日讀選、於所愛者既諷繹之、猶懼其忘、乃叢爲編。〔嗚呼、世、晚習に溺れ、音促にして氣滯く、往古を迂として睨み。聖化文明、肯へて叔末に同じからんや。愚、是に於いて深く焉を悲しむ。暇日選を読み、愛する所の者に於いて既に之を諷繹し、猶ほ其の忘れんこと懼れ、乃ち叢めて編を爲す。〕

と述べている。「晚習（晚唐の誤植か）」に溺れた當今、詩はせかせかとした調べで、重厚な氣象に乏しく、詩人は往古の作を迂遠として顧みない。「聖化文明」の今の時代が末世の詩風と同様であつて好いはずがないのに嘆かわしいことである、と深く悲しんだ。そこで「聖化文明」の時代にふさわしい詩の範模を示すべく、「詩道」を傳える「往古」の秀作ともいえる「遺響」を『文選』詩から選び、『選詩演義』を著したのである。ここには表だつて詩風の改革を唱導していないが、既述の通り本書が童蒙書として編せられたことに鑑みると、「詩道」に回歸する詩風改革を後進に教えようとする意圖があつたに違いない。なお、曾原一の齊梁詩批判と南宋末詩壇批判とが一體であったことにについては後にも論じたい。

前引の自序に曾原一は、劉宋以降、詩が衰退の一途をたどる中、例外的存在として陶淵明を高く評價していた。ところが『選詩演義』には淵明を選入しない。それは、淵明が「詩道漸く靡なる時に於いて、卓然として天趣を得たり。蓋し詩を中興する者ならん（於詩道漸靡時、卓然得天趣。蓋中興於詩者）」と絶賛に値する詩人であるのに、「選ぶ

所僅かに三數篇のみにして、妙處往往遺す（所選僅三數篇、妙處往往遺）」という『文選』所收詩では、その眞面目を識ることができないので、「淵明は別に一編を爲して之を表するなり（淵明別爲一編表之也）」（すべて自序）という心積もりが曾原一にあったからである。しかし殘念ながら彼の淵明に關する編著は見るを得ない。

二 「演義」の特色

1 詩意の敷演

先に「演義」が繁簡様々なことに言及したが、彼の解釋の特色を見るには長文の引用が避け難いので、煩を厭わず一例を「古詩十九首」其三から擧げてみよう（詩本文の訓讀は省略）。

青青陵上柏 磊磊澗中石 人生天地間 忽如遠行客
斗酒相娛樂 聊厚不爲薄 驅車策駑馬 游戲宛與洛
洛中何鬱鬱 冠帶自相索 長衢羅夾巷 王侯多第宅
兩宮遙相望 雙闕百餘尺 極宴娛心意 戚戚何所迫
柏・石物之堅固者也。物且堅固、人生奄忽、乃如遠行之客、往往不如物之堅固焉。是則我之所以自娛樂者。雖不可太薄、亦不可太厚、聊可以厚而不至甚薄。庶不流於鄙陋以自苦其生、亦不至縱侈以傷其生也。今驅車出宛洛之間、觀王侯之第宅、乃極宴以娛樂其心意。極之一辭、樂之過也。彼固自謂憂戚何能迫我矣。是藏意於言外。意謂戚戚之甚迫也。縱情之過、憂戚隨之不迫者、乃所以深迫。其感歎微諷之辭歟。此興也。風也。（柏・石は物の堅固なる者なり。物すら且つ堅固、人生の奄忽なること、乃ち遠行の客の如く、往往にして物の堅固なるに如かず。是れ則ち我の自ら娛樂する所以の者なり。太だ薄うすべからずと雖も、

亦た太だ厚うすべからず、聊か以て厚うすべきも甚だ薄きに至らす。庶はくは嗇鄙に流れて以て自ら其の生を苦しめず、亦た縱侈して以て其の生を傷ましむるに至らざんことを。今、車を驅りて宛洛の間に出て、王侯の第宅を觀るに、乃ち極宴して以て其の心意を娛樂す。極の一辭は、樂の過ぎたるなり。彼固より自ら謂へらく憂戚何ぞ能く我に迫らんと。是れ意を言外に藏す。意は戚戚の甚だ迫るを謂ふなり。情を縱にするの過ぎたる、憂戚之に隨ひて迫らざる者は、乃ち深く迫る所以なり。其れ感歎微諷の辭なるか。此れ興なり、風なり。)

この詩の「演義」は、全篇の通釋でなく、要處に詮釋を施す形式をとる。首四句を説明した「柏・石……堅固焉」は、呂向注「柏・石皆貞堅之物。人生之促、若客寄於時。其死之速、反如赴歸。信不如柏・石二物也（柏・石は皆貞堅の物。人生の促しきこと、客の時に寄するが若し。其の死の速やかなること、反つて赴き歸るが如し。信に柏・石の二物に如かざるなり）」に沿つた解釋であるが、本詩第三・四句の語を用いて「人生奄忽、乃如遠行之客」と簡潔に意味を示した「演義」の方が呂向注よりも分かりやすい。續く「是則我之所以自娛樂者」は、首四句に表された人生觀が原因となつて、第五句以下の「娛樂」が起こされるという詩意の流れを説明している。第六句「聊厚不爲薄」の意味について、李善は鄭箋を引いて「聊」字の訓詁を「粗略之辭也」と注するだけであり、劉良は「人且以相厚爲本、不爲輕薄者也（人且く相厚きを以て本と爲し、輕薄を爲さざる者なり）」という注を加えるが、意味が要領を得ない。一方、「演義」は「雖不」から「生也」まで四〇字を費やして懇切に解釋し、説明は論理的である。次に「今驅」から「我矣」までの「演義」は、本詩の第七句から末句までの大

意を述べている。さらに「是藏」以下に一首の含意を示し、思うままで度の樂しみを行ひ、憂いが迫らないようにするのは、かえつて憂愁が深く迫るからこそであると説明し、この詩は言外に、快樂を求める心の内に切迫する人生短促の深刻な憂いを表すと解釋する。快樂に耽つて憂いから逃れようとしても逃れられず、ますます過度の快樂を求めてしまつ。この詩は、こうした惡循環に陥る人を嘆き、いささか批判を加えたものであらうと附言したのが「其感歎微諷之辭歟」である。「演義」最後の「興也」は、首一句が「貞堅」なる物を擧げ、「人生奄忽」と對比の意味を詠い起こす「興」的比喩表現であることをいい、また「風也」は、この詩に「微諷」の意味があることを確認する。すなわち「此興也、風也」は、この「古詩」が『詩經』の流れを汲むことを示したものである。

「聊厚不爲薄」の句意をめぐる懇切な説明、また言外の含意にまで押し廣げて作品に内包する重要な意味を解明しようとする詮釋は、まことに「演義」の名にふさわしい。曾原一は自序で「五臣逐字識考、鮮敷大旨。李善間究所以語焉、未精讀之。寧不有恨乎（五臣は字を逐ふて識考するも、大旨を敷くこと鮮なし。李善間ま語る所以を究むれども、未だ精しくは之を讀まず。寧ぞ恨み有らざらんや）」と、五臣注が大旨要義を敷演的に解釋することが稀であり、李善注もその究明を行つてはいるが、十分であると批判している。彼は李善・五臣の舊注に乏しかつた作品内の重要な意味を敷演的に解釋することを重視し、『選詩演義』を撰したのである。「演義」の一つの特色は、その名に示すごとく詩意の敷演的解釋にあり、そして本書はこれをもって文選學に新生面を開いたといえる。

2 詩人の事蹟と關聯させての作品解釋

曾原一は本書編撰に重視した點として、「大旨」の敷演のほか、作品の内容を探求する際には詩人の事蹟を参考にしたことを自序に特筆し、「探索厥旨、頗參諸子事實、以疏其下（厥の旨を探索するに、頗る諸子の事實を參し、以て其の下に疏す）」と記す。これも「演義」の特色となっており、史書や當該詩人の他の作品など關聯資料に徴して作詩の背景を考究し、その上で制作時期を推定して作品を解釋し、時には詩人の處世を論評する。この特色は魏詩、とりわけ曹植の「雜詩」「贈徐幹」「贈丁儀」の解釋に顯著であり、王粲「雜詩」、劉楨「贈徐幹」、阮籍「詠懷」其十七（『文選』原編其五「天馬出西北」首）、また晉詩では左思「雜詩」、陸機「猛虎行」、劉琨「扶風歌」（黃應龍の説を引用）、宋詩の謝靈運「登池上樓」「道路憶山中」においても見られる。ここには曹植の例を擧げてみよう。

『選詩演義』は曹植の「雜詩六首」すべてを選録するが、其三以下の四首を「皆植の罪を被りし時」の作と見なし、まとめて「演義」を加える。そのうち「僕夫早嚴駕」で始まり「江介多悲風、淮泗馳急流」とある其五、および「飛觀百尺餘」で始まり「拊劍西南望、思欲赴泰山」とある其六の内容については、曹植「責躬詩」に「願蒙矢石、建旗東嶽（願はくは矢石を蒙り、旗を東嶽に建てんことを）」という勳功を立てたい心情と同じと解する李善注が的確として引用し、これをもつて要旨の説明に代えている。ただし、これに次いで、

讀植太和二年上疏言、西有違命之蜀、東有不臣之吳。陛下出不世之詔、效臣（蓬左本誤作臣效、今乙正）錐刀之用、使得西屬大將軍、東屬大司馬云々。（植の太和二年の上疏を讀むに言ふ、西のかた違命の蜀有り、東のかた不臣の吳有り。陛下、不世の詔を出

南宋選學書『選詩演義』考

だし、臣に錐刀の用を效さしめ、西のかた大將軍に屬し、東のかた大司馬に屬するを得しむれば、云々。）

と曹植の「上疏」すなわち「求自試表」（『三國志』曹植傳、『文選』卷三七）を節略引用し、

植之詩、其作於此時乎。僕夫一章、言江介・淮泗、爲吳而作。飛觀一章、言西南望、兼吳・蜀言也。（植の詩、其れ此の時に作らるるか。僕夫の一章は、江介・淮泗を言ひ、吳の爲にして作らる。飛觀の一章は、西南に望むと言ひ、吳・蜀を兼ねて言ふなり。）

と説き、その共通點から其五・六の制作時期を太和二年（二二八）と推定する。李善や五臣には、かくのごとき注解はなされておらず、近代以降の研究に至って「求自試表」との關聯に着目し、其五を太和二年の作とする見解が示されている。例えば古直『曹子建詩箋定本』（一九三五年序）・徐公持「曹植詩歌的寫作年代問題」（『文史』第六輯、一九七九年）・張可禮『三曹年譜』（齊魯書社、一九八三年）・趙幼文『曹植集校注』（人民文學出版社、一九八四年）がこれに屬す。（曾原一の説釋は、本詩繫年の先驅として甚だ注目に値しよう。ただし其六は、古直は其五と「蓋し相遠からざらん」作として「演義」の説に同じであるが、徐氏は建安二十年（二一五）或いは二十四年と推定し、趙氏は黃節『曹子建詩注』（一九一八年序）の建安十九年説を探っている。さらに「演義」は作詩時期の推定に終わらず、次のごとく文を續ける。

吁、植豈能眞慷慨、爲國任事哉。廢棄無以自見、欲希功名、以庶幾文帝之我進耳。獨不思太祖時、嘗因曹仁爲關羽所困、以植爲南中郎將、遣救仁。植將行、太子飲餒至醉、不能受命。悔而罷之。^⑦夫文帝爲太子時、猶不欲植司兵以逼吾位。今兄弟正自蒙疑、乃欲

得兵權以爲用。文帝奚肯授之。子建亦癡拙甚矣。（吁、植豈に能く眞に慷慨して、國の爲に事に任ぜんや。廢棄せられて以て自ら見はず無く、功名を希まんと欲し、以て文帝の我を進むることを庶幾ふのみ。獨り思はずや、太祖の時、嘗て曹仁、關羽の困しむ所と爲るに因りて、植を以て南中郎將と爲し、仁を救はしむ。植將に行かんとして、太子飲ましめ逼りて醉ふに至り、命を受くる能はず。悔んで之を罷むことを。夫れ文帝、太子爲りし時すら、猶ほ植の兵を司り以て吾が位に逼るを欲せず。今、兄弟正に自ら疑ひを蒙るに、乃ち兵權を得て以て用を爲さんと欲す。文帝奚ぞ肯へて之を授けんや。子建も亦癡拙甚だし。）

これは「雜詩」其五・六の主旨が吳・蜀征討に功名を擧げんとする曹植の願望を詠つたものと解釋することから發展して加えられた一文である。曹植の願いは國事に當たるという慷慨の精神に發するものでなく、兄の文帝に用いられようとすると全く個人的なものであろうと述べ、文帝が太子時代以來、兵權を與える考えなど毛頭ないことを顧みず、かかる願望を抱く曹植を「癡拙甚だし」と評する。

「演義」のこの批評は辛辣である。從來の曹植には、梁の鍾嶸『詩品』の「陳思の文章に於けるや、譬ふれば人倫の周・孔有るがごとし（陳思之於文章也、譬人倫之有周・孔）」という文學面での高い評價がある一方、人格面では「性に任せて行ひ、自ら彌勵せず（任性而行、不自彌勵）」（『三國志』曹植傳）という青年期における芳しくない評價もある。後世、隋末・唐初の王通『文中子』は、曹植が魏の後繼問題において曹丕に帝位を譲ったと理解し、「達理の者」「君子なるかな」と褒め（「事君篇」、「密ならず」という世人の評を「吾信ぜず」と斥けている（魏相篇）。また曾原一と同時代の劉克莊『後村詩話』

は「仁にして且つ智」と曹植を稱え、王通の評價を「篤論」としている。このように曹植の評價をめぐっては毀譽相交じるが、その中にあって曾原一が下した「癡拙」という痛烈な批判は極めて特異に思われる。ただし「演義」は、上記の如く「雜詩」其五・六の制作時期を明帝の太和二年の作と論じていたので、曹植が文帝に對して期待を抱いたことを愚かしいという批判は當らない⁽⁸⁾。

「演義」の曹植評には時期の誤解に問題があるが、留意すべき點が二つある。一つは、曾原一が詩の解釋を越えて歴史上の人物の評論にまで踏み込んでいるということ、二つには人物評價が異色であるという點である。清水茂『唐宋八家文 下』（朝日新聞社、昭和四一年、頁二一五～八）は、宋代の古文に「史論」が大量に作られ、その内容には「過去の一般的評價と、反対の方向に結論づけられることが多い」（頁二七・八）と指摘する。「演義」にも宋代の「史論」の風行が見られよう。

詩の解釋に附隨して詩人の處世を批評する例は、陸機「猛虎行」や謝靈運「登池上樓」にも見える。前者には、

機之所作、殆有感於當時。吁、知其難爲音矣。輕於擇主、委身於成都王穎、穎豈可依息者乎。卒殺其身、亦可悲也已。（機の作る所、殆ど當時に感ずること有らん。吁、其の音を爲し難きを知る。主を擇ぶを輕んじ、身を成都王穎に委めるも、穎は豈に依息すべき者ならんや。卒に其の身を殺す、亦悲しむべきのみ。）

とあり、後者には、

讀靈運詩、其歸隱之意銳矣。然決去不勇、卒至以誣譖死。能言而不能行、抑可悲也已。（靈運の詩を讀むに、其の歸隱の意は銳し。然れども決去勇ならず、卒に誣譖せらるるを以て死するに至る。）

能く言へども行ふ能はず、抑そも悲しむべきのみ。)

という。いざれも當該詩の解釋の範圍を超えて加えた人物評である。

3 考證的解釋

曹植「雜詩」其五・六の「演義」から窺えるように、その特色としては、詩の制作時期の解明を重視し、制作時的情况に鑑みて解釋を行なうことが擧げられたが、さらに一例を次の劉楨「贈徐幹」に取つて考えてみたい（詩の訓讀文は省略する）。

贈徐幹

誰謂相去遠 隔此西掖垣 拘限清切禁 中情無由宣
思子沈心曲 長歎不能言 起坐失次第 一日三四遷
步出北寺門 遙望西苑園 細柳夾道生 方塘含清源
輕葉隨風轉 飛鳥何翩翩 乖人易感動 涕下與衿連
仰視白日光 璝々高且懸 兼燭八紜內 物類無頗偏
我獨抱深感 不得與比焉

この詩の解釋において「演義」は、先ず本詩の制作狀況を注する

「濟謂徐在西掖、劉在禁省、故有此詩。銑謂有東西兩掖（當作掖兩）門、徐在西、故云隔（〔呂延〕濟謂ふ、徐〔幹〕は西掖に在り、劉〔楨〕は禁省に在り、故に此の詩有り、と。〔張〕銑謂ふ、東西の兩掖門、徐は西に在り、故に隔つと云ふ、と」という五臣注を引き、そして以下のごとく反駁を加えて、自説を呈示する。

其説似通、然公幹既在禁省、一時不得與幹親、不過朋友相思之情、長歎起坐失序猶可也。感動淚下、亦云甚矣。又何至歸咎於白日之不及照哉。意楨以太子宴文學不敬被刑、輸作署吏之時、爲此詩乎。（其の説通するに似たるも、然れども公幹既に禁省に在らば、一

時、幹と親しくするを得ず、朋友相思の情に過ぎずして、起坐序を失するを長歎するは猶ほ可なり。感動して涙下るは、亦甚だしき云ふ。又何ぞ咎を白日の照らすに及ばざるに歸するに至らんや。意ふに楨、太子の文學を宴するに不敬を以て刑せられ、作に輸り吏に署せらるるの時、此の詩を爲るか。）

曾原一は、五臣注のごとく劉楨が宮中内にいたとするならば、一時的に徐幹と親しく過ごせず、友人を思つて「起坐」の序列を過つほど嘆きが生ずるのはまだしも、「感動」（第十五句）「涙下」（第十六句）は甚だ大仰な表現であると説き、さうに友人との隔絶を恨み、その不幸を白日の輝きが及ばないことに轉嫁するまでに至るであろうか、と疑問を呈する。そしてこの詩は、劉楨が文學の諸人を招いた太子曹丕の宴席で不敬をはたらき、勞役處分を受けた時の作であるとの自説を示す^⑨。

續いて「演義」には詩意の解釋が記されているが、今これを省略し、本詩を劉楨が不敬罪で罰せられた頃の作と見なす鍵となる、第三句の「禁」と第九句の「北寺」の意味をめぐる左の文を見たい。

舊注、禁爲天子之禁、寺爲楨所司之司。既謂之宮禁矣、復謂之北寺、不幾戾乎。按東漢竇武傳、長樂尚書鄭颯送北寺獄。又拜皇（當作王）甫爲黃門令、持節至北寺獄。則北寺爲獄無疑。出獄寺之門而望西苑、則感歎之形、固其宜也。禁省之釋、其繆明矣。（舊注、禁を天子の禁と爲し、寺を楨の司る所の司と爲す。既に之を宮禁と謂ひ、復之を北寺と謂ふは、戾るに幾からずや。按するに東漢の竇武傳に、長樂尚書の鄭颯を北寺の獄に送らしむ、と。又皇甫を拜して黃門令と爲さしめ、節を持し北寺の獄に至る、と。則ち北寺の獄爲ること疑ひ無し。獄寺の門を出て西苑を望めば、一

則ち感歎の形^{あは}ること、固より其れ宜なり。禁省の釋、其の繆^{あやま}り明かなり。)

「舊注」の「禁」の解は劉良注「天子所居曰禁」、「寺」は呂向注「寺、司也。謂植主司之地」から採ったものである。五臣注のように解すれば、「禁（禁裏）」と「寺（官署）」とでは意味上、齟齬する。そこで曾原一は、『後漢書』竇武傳の二用例から「北寺」が牢獄を意味すると考證する。そして、獄屋の門から出て西の御苑を遙かに眺め、深い感慨が表出されたのは、それゆえ當然のことであるという。これには、獄に投ぜられた人は景物から格別の思いを起こすという想像がはたらいているのである。また引用の文末に曾原一は「禁」字を「禁省」の意とする五臣注を誤りとしているが、詩の大要を述べる部分（小文には引用を省略した）において、これを「法禁」と解している。

劉楨の受刑に關わって本詩が制作されたという見解は、清の何焯も「魏志云、楨以不敬被刑、刑竟署吏。此詩有仰視白日之語、疑此時作也。步出北寺門、或楨方輸作于北寺耳（魏志に云ふ、楨は不敬を以て刑せられ、刑竟はりて吏に署せらる。此の詩に仰視白日の語有り、疑ふらくは此の時の作ならん。歩出北寺門は、或いは楨方に北寺に輸作するのみ）『義門讀書記』文選第二卷と呈示している。『選詩演義』は清初には傳來を絶ったと考えられるので、これは何焯獨自の考察に違いない。その後、清末の方東樹『昭昧詹言』（卷二）、また近年の俞紹初『建安七子集』附錄「建安七子年譜」（中華書局、一九八五年初版、一九〇五年修訂）、郁賢皓・張采民『建安七子詩箋註』（巴蜀書社、一九九〇年）も何焯の説に従っているが、この説は何焯よりも遙かに早く南宋の曾原一が唱えたのである。

曾原一の劉楨「贈徐幹」詩の制作時期推定は何焯を先取りしている。その解釋の方法においても清儒を思わせる考證を展開している。また本詩の「演義」の終わりには、劉楨が不敬の罪を犯した宴席に徐幹もいた可能性を次のように説いている。

按魏史王粲傳、載文帝與吳質書曰、昔年疾疫、親故多罹其災。徐、陳、應、劉一時俱逝。是幹・琳・瑒・楨俱以建安二十一年卒。楨署吏時、幹固在也。幹嘗爲司空軍謀祭酒掾屬、五官將文學。楨以不敬被刑、方太子燕諸文學。幹應在坐云。（按するに魏史王粲傳に、文帝の吳質に與ふるの書を載せて曰はく、昔年の疾疫、親故多く其の災に罹る。徐（徐幹）・陳（陳琳）・應（應瑒）・劉（劉楨）、一時に俱に逝く、と。是れ幹・琳・瑒・楨、俱に建安二十二年を以て卒す。楨の吏に署せられし時、幹固より在るなり。幹は嘗て司空軍謀祭酒掾屬、五官將文學と爲る。楨の不敬を以て刑せらるは、太子の諸文學を燕するに方たる。幹、應に坐に在るべしと云ふ。）

これはあくまで曾原一の推論に過ぎないが、『三國志』魏書（魏志）の王粲傳をもとに、劉・徐の沒年を確認した上で、劉楨の受刑時には徐幹が存命中であり、徐幹も文學の官についていたことをその論據としている。ここにも曾原一の考證性が示されていよう。ただし、右の例に匹敵するほどの考證的解釋は他の「演義」中には見當らない。突出した例ではあるが、舊注を批判的に受け止め、實證的に自説を展開する曾原一の解釋方法には宋代の理智性が反映しているといえるのではないかだろうか。

三 李善注・五臣注の受容と批判

曾原一は、五臣・李善の注に「大旨」の解釋が不十分なことを本書の自序に指摘していたが、語釋や詩意の理解においてはこれら唐人の舊注を大いに利用し、頗る恩恵を受けていたことが「演義」のおびただしい引用から察られる。ただし、先の劉楨「贈徐幹」の「演義」に見られる通り、その當否を判断しての引用であった。李善注は「釋事」（『新唐書』文藝傳）すなわち典故・用例の解明に務め、また訓詁にも優れており、一方、五臣注は李善注を補つて「訓釋」（呂延祚「進集注文選表」）に心がけ、「逐字識考」（曾原一の自序）すなわち逐語的解釋に重きを置いている。およそ兩者にはこうした特色を備えるが、曾原一の李善注と五臣注の利用は、いずれかに偏ることがない。適宜、「演義」に取り入れるという方法である。

李善注と五臣注の評價に關しては、唐末の李匡文『資暇集』（卷上）「非五臣」や丘光庭『兼明書』（卷四）が五臣注の誤りの多さを指摘し、宋代になって蘇軾が「李善注文選、本末詳備、極可喜。所謂五臣者、眞俚儒之荒陋者也（李善注文選は、本末詳備、極めて喜ぶべし。所謂る五臣は、眞に俚儒の荒陋なる者なり）」（仇池筆記）卷上「三殤」・十二卷本『東坡志林』卷一）と批評し、李善注を尊んで五臣注を貶めた。その後の宋人も五臣注に對する批判を行い、以來、李善注を高く評價して五臣注を輕んずる傾向が主流となつた。⁽¹⁾

ところが曾原一は、こうした傾向にこだわらず、『選詩演義』に五臣注を多く引いて憚らない。これには本書編撰が童蒙を意識したため、詩意の解釋には五臣注が便利であったという理由が考えられる。ただし單に利便性からだけでなく、五臣注の良處を認めた上で積極的な

利用であった。五臣注を引用すること自體、これを軽んじない態度の表明であるが、さらに注釋の正しさを「其說得之」などと評價している。例えば李陵「與蘇武三首」の「演義」に、

翰謂、武使匈奴時、贈此詩。其說得之。（〔李周〕翰謂ふ、武の匈奴に使ひせんとする時、此の詩を贈る、と。其の説之を得たり。）

十七・陸機「擬明月皎夜光」にも同例を見る。また陸機「長安有狹邪行」では、呂向注・張銑注各一條、呂延濟注・劉良注・李周翰注各一條、これに李善注一條を加えて抄錄引用し、「其說皆得之」と述べ李善注と一樣に評價を與えている。

曾原一が輕重を付けず李善注と五臣注を用いることは、兩者の同文もしくは同趣旨の注の取捨を通して確認できる。郭璞「游僊」其一の「漆園有傲吏」の句について呂向は、

莊周爲蒙漆園吏。楚威王聞周賢、使厚幣迎、許之爲相。周笑謂使者曰、亟去、無汙我。（莊周、蒙の漆園の吏と爲る。楚の威王周の賢を聞き、幣を厚くして迎へしめ、之に許して相と爲さんとす。周笑ひて使者に謂ひて曰く、亟^{すみ}やかに去れ、我を汙すこと無かれと。）

と注する。「演義」はこれを節略して、

莊周嘗爲蒙漆園吏。楚威王聞周賢、厚幣迎爲相。周笑謂使者亟去、無汙我。

と引用した後、「見史記」と呂向注に漏れた出典の注記を添える。李善注も呂向注とほぼ等しいが、出典を「史記曰」と示す。曾原一が李善注尊重の風潮に従っていたならば、呂向注を採録して出典を補う必要はなく、始めから李善注を引用すれば事足りたはずである。

曾原一は、李善注と五臣の注を肯定的に用いる一方で批判も怠らない。五臣注の例は先の劉楨詩に見たが、兩注を同時に批判する例が盧諶「時興」の第十五・十六句「形變隨時化、神感因物作」について述べる「演義」にあるので、次にこれを擧げよう。

銑曰、萬物形變、隨時而化、說猶通。至謂神思感之、因此而作、義未明也。○善引莊子形變而有生。又曰、一龍一蛇、與時俱化。

博而未明徹。至引老子萬物竝作、尤不必穿鑿如此。王弼曰、作、生長也。則於神感因物作一句、却頗明。(銑曰はく、萬物形變じ、時に隨ひて化す、とは說猶ほ通ず。神思之に感じ、此に因りて作す、と謂ふに至りては、義未だ明らかならず。○善、莊子の形變じて生有りを引く。又曰はく、一龍一蛇、時と俱に化す、と。博なれども未だ明徹ならず。老子の萬物竝びに作すを引くに至りては、尤も穿鑿すること此の如きを必せず。王弼曰はく、作は、生長なり、と。則ち神感因物作の一句に於いて、却て頗る明らかなり。)

この張銑注にも見られるように、五臣注は原文の語をそのまま用い、それに語を補足するだけで解釋を済ませることが多い。第十五句の釋義はまだしも理解できるが、第十六句の説明は不十分で解釋が傳わらない。李善注は、文献を博く引用し用例を示して解釋を導き出す方法をとるが、この場合には博引があだとなつて句意が明瞭になつていない。また穿鑿し過ぎて不要な引用まで行っており、却つて訓詁を端的に示す方が明快である。おおよそ以上のような指摘を通して、曾原一は五臣注の解釋方法の安易さと李善注の博引が及ぼす缺點を批判しようとしたと思われる。彼の批判は兩注の問題點を的確に捉えたものといえよう。

「演義」には李善注批判が合わせて三首、五臣注批判が十四首見いだせる。李善注は五分の一ほどで數は多くない。しかし注目すべきは李善注尊重の時代にも關わらず、これに批判を加えたことにある。曾原一は李善と五臣の注に對して公平性を失わず、採るべきは採り、批判すべきは批判するという姿勢でもって兩注を「演義」に利用したのである。

宋代には確かに李善注を尊んで五臣注を斥ける論調が強かつた。しかし五臣單注本のほか李善注との合刻本である六家本や六臣本が行われており、現實には五臣注の利用は決して衰えていなかつたのである。ただし當時、五臣注がいかに讀まれたかについては、これまで知ることが困難であった。「選詩演義」は南宋期の五臣注受容の實態を明らかにしており、この點においても本書の存在は文選學史上に大きな意義を有するであろう。

四 劉履『選詩補註』への影響

清代以降、『選詩演義』の全貌は知られず、僅かに元末・明初の劉履(延祐四年一三一七～洪武十二年一三七九)の『選詩補註』(『風雅翼』の前八卷)を通し、片鱗が窺えるに過ぎなかつた。劉履は一五首の詩の解釋に「演義」を節略引用したり、簡単に言及を行つたりしている。また「選詩補註凡例」⁽²⁾にも『選詩演義』に關聯する記載がある。先ずこちらを見てみよう。なお劉履は何故か、曾原一の名をすべて「曾原」に誤っている。

所選詩、較之曾原演義、除陶詩外、增多者幾八十首。於演義所錄、而補註之不取者三十九首。(後略)(選ぶところの詩、之を曾原の演義に較ぶるに、陶詩を除くの外、增多する者は幾ど八十首。演

義の録する所に於いて、補註の取らざる者は三十九首。)

これは劉履が『選詩補註』（以下『補註』と略稱）の採録について述べた「凡例」第三條の冒頭である。一讀して、彼が採録において『選詩演義』（以下『演義』と略稱）を意識していたことが分かる。なお「除陶詩外」というのは、曾原一が陶淵明詩を別に編する用意があったため、『演義』に選録しなかったことを考慮した言及である。後略部分は『補註』が選ばなかった『演義』所收作について、その主要な作品を挙げて不採録の理由を述べている。

次に第八條において、『演義』の注釋に關する見解が李善・五臣の舊注に併せて以下のように記されている。

近世曾原、頗得梗槩。又或詳而不要、略而不明。使學者無所取正。然此諸家之說、互有得失。故補註多采用之。（近世の曾原、頗得梗槩を得。又或いは詳しくして要ならず、略にして明ならず。學者をして正を取る所無からしむ。然れども此の諸家の說、互に得失有り。故に補註は多く之を采用す。）

「頗得梗槩」とは、曾原一が撰述の宗旨とした詩意の「大義」を示すということを評價したのである。しかし詳細なわりに要領を得ず、逆に簡略なために説明不足となる『演義』の缺點を指摘している。

『演義』にこうした長所短所があつて、李善と五臣の注と同様に得失が見定められ、その説も『補註』に採用された。劉履の舊注取捨は、全く曾原一と軌を一にする公平な姿勢であったといえる。

『選詩補註凡例』中の『演義』への言及は以上の二則であるが、『演義』と共に通すると思われる『補註』撰述の方針が見えるので、併せて取りあげておきたい。

一つには、詩人の傳記を史傳に基づき簡略に記して参考に備えたこ

とである。第六條にいう。

凡詩人之家世出處、歴仕年代、節行封諡、並詳考史傳、略具始末于姓名之下、使覽者有考焉。（凡そ詩人の家世・出處、歴仕の年代、節行・封諡は、並びに詳しく史傳に考え、略ぼ始末を姓名の下に具へ、覽る者をして考ふること有らしむ。）

『演義』も詩人名下に小傳を加える。李善注と五臣注は初出の作品に傳記の注を附すが、當該作品と關聯させて記述するため、詩人のおよその経歴を知るには不都合な場合がある。『演義』は、李善注や五臣注の記載も参考にしながらも（例えば謝靈運では李善注をほほ襲用）、この點を考慮して別に史傳から増補し略傳を記す。王粲の小傳について「登樓賦」の李善注と比較してみよう（『演義』増補の部分に傍線を施した）。

【李善注】魏志曰、王粲、字仲宣。山陽（劉良注有「高平」二字）人。獻帝西遷、粲從至長安。以西京擾亂、乃之荊州、依劉表。後、太祖辟爲右丞相掾。魏國建、爲侍中、卒。

【演義】王仲宣、諱粲。山陽高平人。漢時、司徒辟、詔除黃門侍郎、不就。後、依劉表。表卒、歸魏。太祖賜關內侯、拜侍中。建安二十二年、從征吳。其年春，道病卒。年四十一。

『演義』は、「登樓賦」制作に關する時期は簡略にし、その前後の仕歴および沒年ごろの事蹟を加え、短文ではあるが、王粲の生涯全般が分かるようにまとめている。あわせて『補註』の小傳にも一瞥しておこう（『演義』に類似する部分に傍線を施した）。

【補註】王粲、字仲宣。山陽高平人。有異才。漢獻帝西遷、因徙居長安、時年十七。蔡中郎邕見而奇之、倒屣出迎。司徒辟、詔除黃門侍郎、皆不就。乃之荊州、依劉表。表卒、太祖辟爲丞相掾、

賜爵關内侯。後、拜侍中。建安二十一年、從征吳。二十一年春、

道病卒、年四十一。

『演義』と『補註』を較べると、前者の増補部分が後者とほぼ重複する。史文を参考に経験の要點を記せば、自ずと類似の小傳になることも避け難かろうが、他に張衡の小傳などにも重複を見るので、『補註』が『演義』の文に影響されたことは十分可能性がある。ただし、この例にも明らかなどおり、『補註』の小傳は『演義』よりも詳しいのを常とする。なお『演義』は王粲の征吳從軍を建安二十一年に誤るが、『補註』は『三國志』王粲傳を確實に踏まえ誤らない。

二つには、「凡例」第七條に「初學をして入り易からしむ」とい、『補註』が初學者を意識した撰述であったという共通點である。『演義』も初學向けに書かれたことは先に論及した通りである。

第三點は第二章に「2詩人の事蹟と關聯させての作品解釋」として論じた特色が『補註』にも共通することである。「選詩補註凡例」第九條に、「詩意本有關於時事。舊註或晦昧而不宣。今爲考諸史傳、發其歸趣、然後知詩人之用意非徒作也（詩意、本と時事に關する有り。舊註或いは晦昧にして宣らかならず。今爲に諸を史傳に考へ、其の歸趣を發し、然る後に詩人の意を用ひ徒らに作るに非ざるを知らしむるなり）」とい。『補註』もこれに意を注いだことは、王書才『明清文選學述評』（上海古籍出版社、二〇〇八年）が上編「第四章 明代的〈文選〉評點（中）：劉履與《文選補註》」で「探討詩作背景、以發掘創作動機」の項目を設けて論じているので、ここには贅言を避けたい。

なお王氏は、これ以外に『補註』の重要な特色として「串講詩篇、詳致細密」という項目を挙げ、緻密な内容解釋について評論している。『補註』のごとく全篇に亘るわけではないが、『演義』もこの特色を備えていることは前述の通りである。

第四點としては協韻の注記が指摘できる。「選詩補註凡例」の第十一条に、『詩集傳』『楚辭集注』の例に倣い、吳棫『韻補』を参考にした旨を記すだけあって、その注記は詳しい。『補註』に較べると僅か三例であるが、『演義』にも協韻の注が見受けられ、曾原一が音韻にも注意を向けていたことを知る。

なお、『文選』詩に精選を加え、詩人の先後に従い配次するという編集の基軸を『演義』が創始し、これを『補註』が踏襲したこと、も兩者の關連性において忘れてはならない。

以上、主として「選詩補註凡例」を通し、『補註』と『演義』との共通點を見たが、これによつて『補註』が『演義』に多大な影響を受けたことが看取できよう。さらに詩の解釋から影響關係を検討してみたい。『補註』が十五首の詩の解釋で『演義』の説を取りあげると先に指摘した。それらの詩をまず示しておこう。

- ①「古詩十九首」題注 ②同・其一「青青河畔草」首 ③同・其四「今日良宴會」首（黃文雷說）④同・其五「西北有高樓」首 ⑤同・其十九「明月何皎皎」首 ⑥蘇武「詩」其一（『文選』其三）「結髮爲夫妻」首 ⑦李陵「與蘇武」其一「攜手上河梁」首（林實夫說併載）⑧阮籍「詠懷詩」・「西方有佳人」首（『文選』未收）⑨陸機「飲馬長城窟行」⑩劉琨「扶風歌」（黃應龍說）⑪謝靈運「登池上樓」⑫顏延之「五君詠」・「阮步兵」首 ⑬鮑照「行樂至城東橋」⑭謝朓「贊使下都夜發新林至京邑」⑮江淹「雜體詩」・「休上人怨別」首（『演義』所引の諸家説の轉引も加えた）

このうち⑤は李周翰の解を是とし曾說を斥け、⑦は李周翰注を採用した曾說を非とし、⑨は『演義』の陸機詩採錄を批判するというよう

に、否定的な見解が三首に示されているのを除き、ほかは『演義』に

賛同して引用している。その最たるもののが⑧で、魏王室に心を寄せていたという『演義』説を稱揚している。また⑯では、謝靈運以後、詩の氣風が衰え華麗淺薄に流れて行つた中、江淹が魏晉詩人の繼承を志したことに注目し、『演義』が江淹をもつて採録を終えた見識の高さを「知言」と讃える。

『補註』は、十二首の詩の解釋に『演義』説を受け入れたことを明らかにしているが、このほか往々、その名を示すことなく『演義』の解釋を取り込んでいる。その例を左に對照して示そう。

蘇武詩其一「骨肉緣枝葉」首第九句「昔者常相近」

【演義】方昔者相近之時、玩熟以爲常。

【補註】昔者相近之時、玩熟以爲常。

曹植「雜詩」其二「轉蓬離本根」首第三・四句「何意迴飈舉、吹我入雲中」

【演義】入京朝都、如廻飈吹蓬之入雲。

【補註】一得入朝京都、如遇回飈吹入雲中。

これらは『演義』の一部を殆どそのままに用いた例である。次に『演義』の寓意解釋を襲用した例を擧げよう。

曹植「贈徐幹」首四句「驚風飄白日、忽然歸西山。圓景光未滿、衆星粲以繁」

【演義】驚風四句、雖歎時日不留、寔說漢業將傾、如風飄日、已歸山之時。圓景未滿一句、興魏之基業、垂成而未集、正賴衆賢、紛然輔翼。

【補註】言驚風飄日、忽歸西山、以比董卓作亂、獻帝播遷、漢室由此而傾也。圓景未滿而衆星繁、以比魏之基業未集、而一時羣臣

已翕然輔佐之。

『補註』は、董卓の亂と獻帝の長安遷都の史實を插入した點に創意を加え、『演義』の「紛然輔翼」を「翕然輔佐」するなど少許の改變も行うが、寓意の解釋は全く『演義』説を探つており、しかも「傾」「魏之基業」「未集」などの語彙まで抄襲している。

以上より『演義』が『補註』に大きな影響を及ぼしていることが明瞭であろう。選學の專著が乏しい宋・元兩代において、元末の劉履『選詩補註』の存在は重要視すべきと思われるが、遺憾ながら從來の研究は十分でない。^㉖今後、『演義』を參看して『補註』研究を進める必要がある。なお曾原一より少し後の方回（一二三七・一二三〇七）の『文選顏鮑謝詩註』には『演義』の影響は窺えない。

おわりに

南宋末期、永嘉の「四靈」派の詩人は、賈島や姚合の「清苦」（『滄浪詩話』詩辨）の詩風を尊び、あるいは晚唐詩の技巧的な修辭を學んだが、これに批判が向けられるようになる。曾原一と詩を論じた陳模（前稿参照）もその一人で、『懷古錄』卷上に「近時、永嘉趙靈秀・翁靈舒・徐靈暉・徐靈因（淵之古文、號爲四靈。詩大率宗晚唐體。……然已體格卑弱而無氣骨、且不絕矣（近時、永嘉の趙靈秀・翁靈舒・徐靈暉・徐靈因、號して四靈と爲す。詩は大率ね晚唐體を宗とす。……然れども己の體格卑弱にして氣骨無きも、且つ絶えず）」（鄭必俊『懷古錄校注』一二二頁）という。

曾原一は『演義』を編して、漢魏詩の雄渾な意趣・氣象を尊び、巧麗・淺薄な齊梁詩を斥けたが、それは當時の晚唐詩尊重の詩派を批判することに結びついていた。彼は江淹の小傳の後に、「休文・希範輩、

靡淺不堪讀。如元（玄）暉者、且作俑、巧麗以胚晚唐之風（休文（沈約）・希範（丘遲）の輩、靡淺讀むに堪へず。元暉（謝朓）の如き者は、且に俑を作さんとし、巧麗以て晚唐の風を胚す）といい、「靡淺」の評語で沈約・丘遲を否定し、「巧麗」という共通點から謝朓と晚唐詩を批判している。また江淹「擬謝康樂游山」には「近世作詩者」の「巧麗の語」の用い方を非難している。

江湖派を代表する詩人の戴復古は曾原一の詩友であった（前稿参照）。彼もまた「雄渾」の「氣象」を尊び、技巧的修辭の弊を指摘し、「論詩十絕」其三に「曾向吟邊問古人、詩家氣象貴雄渾。雕鏤太過傷於巧、樸拙惟宜怕近村（曾て吟邊に向いて古人に問ふ。詩家の氣象は雄渾を貴ぶ。雕鏤太過して巧に傷ひ、樸拙惟だ宜しきも村に近きを怕る）

と詠じている。この戴復古の見解は曾原一と相近い。また前稿に論じた通り、『演義』には江湖派に屬する利登や黃文雷の説も散見する。曾原一の『選詩演義』は、江湖派の研究においても新資料として注目される。

注

- (1) 『文選』の齊詩は謝朓二首・陸厥一首すべて二三首、梁詩は江淹二首・沈約二首・范雲二首・丘遲二首・任昉二首・虞羲一首・徐悱一首すべて五四首が收録されている。
- (2) 曾原一は李陵に「得詩人興致者」、曹植「七哀詩」に「妙得三百篇之遺音」という評を加えて『詩經』の「遺響」であることを讚える。
- (3) 「情意」の語は、『選詩演義』蘇武詩其二の「詩能道情意」から採った。
- (4) 『選詩演義』は、鮑照で止めず謝朓の前に宋の劉鑑「擬行行重行行」
- (10) ただし細部において俞氏は見解を異にし、「按、北寺、蓋指鄴城御史

を選入している。それは本作に「俊氣有り」と評價したことであった。また謝朓・江淹の採録は、江淹評の「休文（沈約）・希範（丘遲）輩、靡淺不堪讀。如元（玄）暉（謝朓）者、且作俑、巧麗以胚晚唐之風。而文通獨欲追魏晉諸公逸駕、尚哉斯志。姑用掇數章之尤以表焉」に窺える。謝朓が沈約らの「靡淺」の詩風の先例となり、技巧を凝らした華美な晚唐の詩風の母胎となつたことを指摘し、「靡淺」なる齊梁詩と晚唐體を否定する曾原一は、謝朓を反面教師として示す目的から選録したと考えられる。一方、江淹は梁代において獨り魏晉詩を志向したことを高く評價して特別に選録したのであった。

(5) 「晚習」を名詞に用いる例を見ない（『文淵閣四庫全書電子版』の検索による）。本文に後述するように曾原一は南宋末の永嘉四靈などの晚唐詩尊重に批判的であった。よって「晚習」は「晚唐」の誤りと思われる。また「晚唐」は後文の「叔末（衰亡）の時代、末世」ともよく對応する。

(6) 原本「也」字、模糊不明、推測して補った。

(7) 「太祖時」から「悔而罷之」までのことは、『三國志』曹植傳並びにその裴松之注に見える。

(8) もっとも曹植は、明帝治下でも政治の場に立てる情況ではなかつたのに、太和六年に至り、「試用を幸冀ひ、終に得ること能はず」（『二國志』本傳）、絶望のうちに死を迎えたから、「演義」流の批判も可能かもしれない。

(9) 劉楨の不敬罪處分は、『三國志』王粲傳、その裴松之注および『世說新語』言語篇・劉孝標注に引く「典略」に見える。「典略」によれば宴中、劉楨だけがひれ伏さずに曹丕の甄夫人を直視したことを武帝が聞いて彼を收監したが、死罪を減じて勞役處分にしたとあり、『世說』注「典略」には建安十六年（二一一）のことという。

検討と、その東アジアへの影響に関する総合的研究」による研究成果の一部である。

臺。……此言植收其於北寺，而非輸作時事也。何說稍誤」（修訂版四三九頁）という。また郁・張兩氏は「從徐幹《答劉公幹詩》中「與子別無幾，所經未一旬」一句可知，此詩作於受刑後數日之内」（該書二二〇頁）と補足し、「北寺，宦官所居之處。因在宮省北面，故名北寺」（二二一页）という。

(11) 蘇軾以後の宋人の五臣注批判は、黃朝英『靖康細素雜記』卷七・姚寬『西溪叢語』・卷下・洪邁『容齋隨筆』卷一などに見え、また唐庚『唐子西文錄』・呉曾『能改齋漫錄』卷五・王觀國『學林』（十卷のうち卷三を除く各卷）・王應麟『困學紀聞』卷十三に誤謬の指摘がなされている。ただし近年、五臣注再評價の論が見られ、例えば陳延嘉氏に『文選學研究論文集』（吉林人民出版社、二〇〇六年）・『文選』李善注與五臣注比較研究（吉林文史出版社、二〇〇九年）がある。

(12) 四庫全書本は諸家序文・目録とあわせ「凡例」も缺く。今、蓬左文庫所藏の明正統三年（一四三八）何景春重刊本を底本とする朝鮮活字版に據つた。

(13) この編集方法は明の林兆珂『選詩約注』、清の吳湛『選詩定論』に繼承されている。なお『選詩補註』は、『文選』詩以外から詩を選録するという新機軸を出している。

(14) また『風雅翼』卷一三の『選詩續編』卷三・韋應物「擬古」にも曾原一説の引用を見る。

(15) ただし近年、馮淑靜『文選』詮釋史上の一部立異之作——劉履『選詩補注』探論（『理論學刊』一四三期、二〇〇六年一月）という專論を見るほか、本文前掲の土書才『明清文選學述評』も一章を設け論ずる。また張建偉「劉履『選詩補注』阮籍詩注評議」（中國傳統文化與元代文獻國際學術研討會會議論文集）中華書局、二〇〇九年）もある。

〔附記〕 本論文は、立命館大學二〇一〇年度研究推進強化「中國文學史の再